

令和3年度鴻巣市結婚新生活支援補助金 チェックシート

申請をする前に、次の書類が揃っているか、記載内容に間違いや漏れがないか確認し、チェックしてください。

申請者氏名	(婚姻時年齢)	歳
配偶者氏名	(婚姻時年齢)	歳

◆全員が提出する書類

チェック欄	必要書類・確認事項	※☞…取得場所、☒…マイナンバーカードによるコンビニ交付可能（非対応の自治体あり）
<input type="checkbox"/>	鴻巣市結婚新生活支援補助金交付申請書（様式第1号）	☞市役所本庁舎4階やさしさ支援課窓口またはHP
<input type="checkbox"/>	戸籍謄本（申請日において戸籍謄本を発行することができない場合は、婚姻届受理証明書）	☞本籍地の自治体（鴻巣市の場合、市役所新館1階市民課または両支所）☒
<input type="checkbox"/>	住民票の写し ※コピーではありません。続柄が記載されているものを発行してください。	☞鴻巣市役所新館1階市民課または両支所☒
<input type="checkbox"/>	夫婦の令和3年度（令和2年分）所得証明書または非課税証明書 □申請日が令和3年4月～6月の場合は、前年度分にあたる令和2年度（令和元年分）所得証明書または非課税証明書を提出してください。	☞令和3年1月1日時点で住民登録されている自治体（申請日が4月～6月の場合は令和2年1月1日時点）☒ （鴻巣市の場合、市役所新館2階税務課または両支所） 【申請日において無職の場合】離職票または退職証明書等があれば、所得証明書の提出は不要です。 ※ただし、令和2年1月1日（令和3年4月～6月の申請の場合は、平成31年1月1日）から申請時までの間に離職し、申請時に無職の場合に限り、この期間よりも前に離職している方は、非課税証明書を提出してください。
<input type="checkbox"/>	夫婦の未納税額のないことの証明書 ※納税証明書ではありません。 □申請者と配偶者、1通ずつ発行されていますか？	☞鴻巣市役所新館2階収税対策課または両支所
<input type="checkbox"/>	県または市が指定するライフデザイン講座の受講アンケート（令和3年7月頃公開予定） 申請日が令和3年4月～6月の場合は、7月以降に必ず提出していただきます。	☞鴻巣市役所本庁舎4階やさしさ支援課窓口またはHP

◆該当者のみ提出する書類

チェック欄	必要書類・確認事項
<input type="checkbox"/>	【申請日において、夫婦の一方または双方が無職の場合】 離職票または退職証明書等 ※ただし、令和2年1月1日（令和3年4月～6月の申請の場合は、平成31年1月1日）から申請日までに離職し、申請時においても無職の方に限ります。 ※この場合、夫婦の合計所得が400万円を超えていても、離職者の所得はないものとみなします。
<input type="checkbox"/>	【夫婦の合計所得が400万円以上で、貸与型奨学金を返済中の場合】 貸与型奨学金の返済額が確認できる書類（返還証明書など） □令和2年（令和2年1月～12月の1年間）の返済額、返済日が記載されていますか？（申請日が令和3年4月～6月の場合は、平成31年1月～12月の1年間の返済額を確認します。） ※この場合、夫婦の合計所得から年間返済額を控除して算出します。

◆住宅を新築・購入した場合の提出書類

チェック欄	必要書類・確認事項
<input type="checkbox"/>	住宅の売買契約書または工事請負契約書の写し □契約日、契約物件名（所在地）、対象経費（建物代金）の金額、売主・買主双方の捺印が確認できますか？
<input type="checkbox"/>	領収書 □支払者の氏名・金額・支払の内容・支払日（領収日）・支払先が明記されていますか？

◆住宅を賃借した場合の提出書類

チェック欄	必要書類・確認事項
<input type="checkbox"/>	賃貸借契約書 □契約日、契約物件名、対象経費の金額、内訳、借主・貸主双方の捺印が確認できますか？
<input type="checkbox"/>	領収書 □交付申請書（様式第1号）に記載した経費のすべてについての領収書がありますか？ □支払者の氏名・金額・支払の内容・支払日（受領日）・支払先が明記されていますか？ □クレジットカード払いの場合は、カード利用明細書に支払者の氏名、金額、支払の内容または支払先の名称、カード利用日が記載されていますか？ □銀行口座から引き落としの場合は、通帳の明細に金額、支払いの内容、取引日が記載されていますか？（紙の通帳を発行していない場合、ウェブやアプリによる取引履歴明細証明書またはスクリーンショットを提出してください。）
<input type="checkbox"/>	住宅手当支給証明書（様式第2号） ※住宅手当を受けていない場合でも、提出が必要です。申請時に既に離職している方でも、対象経費を支払った期間に就業していた場合は、提出が必要です。 ☞市役所本庁舎4階やさしさ支援課窓口またはHP
<input type="checkbox"/>	【夫婦の一方が婚姻前に入居していた住宅に、結婚を機に一方が入居して同居した場合】 □同居開始日を記載してください。 _____ 年 _____ 月 _____ 日 □賃貸借契約書等に、同居していることが記載されていますか？または、同居開始日に住民票上の住所を定めていましたか？ _____ はい ・ いいえ ※原則として婚姻日以降に発生した経費が対象となりますが、賃貸借契約書または住民票において婚姻前から同居していたことが判断できる場合は、同居開始日以降に発生した費用も対象となります。

◆引越業者・運送業者を利用した場合の提出書類

チェック欄	必要書類・確認事項
<input type="checkbox"/>	領収書 □支払者の氏名・金額・支払の内容・支払日（領収日）・支払先が明記されていますか？

申請書類の準備ができましたら、**電話による事前予約**の後、必要書類と印鑑（訂正印のため）をご持参いただき、やさしさ支援課までお越しください。（郵送不可）

問い合わせ

鴻巣市総務部やさしさ支援課（市役所本庁舎4階）

電話 048-541-1321（内線 3420） E-mail yasasisa@city.kunosu.saitama.jp